

和歌山県精神保健福祉センター所報

(令和6年度実績)



和歌山県 PR キャラクター
きいちゃん

目 次

I 和歌山県精神保健福祉センターの概要

1 沿革	1
2 業務の概要	1
3 職種別職員構成	3
4 施設の概要	3

II 令和6年度 事業実績

1 企画立案	4
2 技術指導及び技術援助	4
3 人材育成	8
4 普及啓発	10
5 精神保健福祉相談	13
6 組織育成	15
7 精神医療審査会の審査に関する事務	16
8 精神障害者保健福祉手帳及び 自立支援医療(精神通院医療)支給認定に関する事務	17
9 和歌山県自殺対策推進センター事業	19
10 和歌山県ひきこもり地域支援センター事業	21
11 依存症対策	23

III 資料

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ①	27
精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ②	33

I 和歌山県精神保健福祉センターの概要

1 沿革

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律に基づき、県における精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図るとともに、調査研究並びに相談業務を行い、精神保健福祉の関係機関に対する技術指導・技術援助等を行う総合的技術機関である。（「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」(昭和 25 年 5 月 1 日法律第 123 号 第 6 条)

- 昭和 39 年 11 月 「精神衛生相談所」を和歌山県立医科大学附属病院内設置
- 昭和 56 年 4 月 「精神衛生センター」に名称変更 和歌山県立五稜病院に移転
- 昭和 63 年 7 月 「精神保健センター」に名称変更
- 平成 7 年 7 月 「精神保健福祉センター」に名称変更
- 平成 10 年 12 月 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛に移転
- 平成 11 年 4 月 精神保健福祉相談員・保健師 1 名ずつ増員(常勤職員数 4 名体制)
- 平成 14 年 4 月 事務職員 1 名増員(常勤職員数 5 名体制)
- 平成 18 年 4 月 事務職員 2 名、社会福祉職 1 名増員(常勤職員数 8 名体制)
- 平成 19 年 4 月 保健師・社会福祉職 1 名ずつ増員、精神保健福祉相談員・事務職 1 名ずつ減員
- 平成 20 年 4 月 保健師 1 名減員(常勤職員数 7 名体制)
- 平成 21 年 4 月 保健師 1 名増員(常勤職員数 8 名体制)
- 平成 21 年 8 月 和歌山県ひきこもり地域支援センター事業の設置
- 平成 21 年 9 月 和歌山県自殺対策情報センター事業の設置
- 平成 30 年 4 月 自殺対策情報センター事業が和歌山県自殺対策推進センター事業に変更設置
- 平成 31 年 4 月 再任用職員 2 名(保健師 1 名、事務職員 1 名)が増員され職員数 10 名体制
和歌山県依存症相談拠点の設置
- 令和 3 年 4 月 精神保健福祉相談員 1 名増員(職員数 11 名体制)
- 令和 4 年 4 月 保健師 1 名減員(職員数 10 名体制)
- 令和 5 年 4 月 医師 1 名減員、精神保健福祉士 1 名増員(職員数 10 名体制)
- 令和 6 年 4 月 精神保健福祉士 1 名増員、保健師 1 名減員(職員数 10 名体制)

2 業務の概要

(1) 企画立案

地域精神保健を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等を行う。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

一般住民に対し精神保健福祉及び精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究を行うとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものに対し、心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。また、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求め実施する。

(7) 組織育成

家族会、患者会、社会復帰事業団体などの組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

入院患者への適正な医療提供と人権の確保を図るため、入院患者等からの処遇改善請求や退院請求に対する調査・審査を実施する。

(9) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)の判定及び交付・承認事務

精神障害のため、日常生活又は社会生活に支障のある方を対象に、医療や福祉の支援を受けやすくすることを目的とした「精神障害者保健福祉手帳」の判定・交付事務を行っている。

精神障害者の通院医療を促進し、早期治療・早期退院・再発防止等適正な医療の普及を図るため、通院医療に要する費用について公費負担制度(自立支援医療(精神通院医療))を実施しており、それに伴う判定・承認等の業務を行っている。

3 職種別職員構成

令和7年3月31日現在

	医師	精神保健 福祉士	保健師	臨床 心理士	福祉職	事務職	計
常勤		4	1	1	1	3	10
非常勤	4						4
計	4	4	1	1	1	3	14

4 施設の概要

(1)所在地等

〒640-8319

和歌山市手平二丁目1番2号 和歌山ビッグ愛2階

TEL:073-435-5194 FAX:073-435-5193

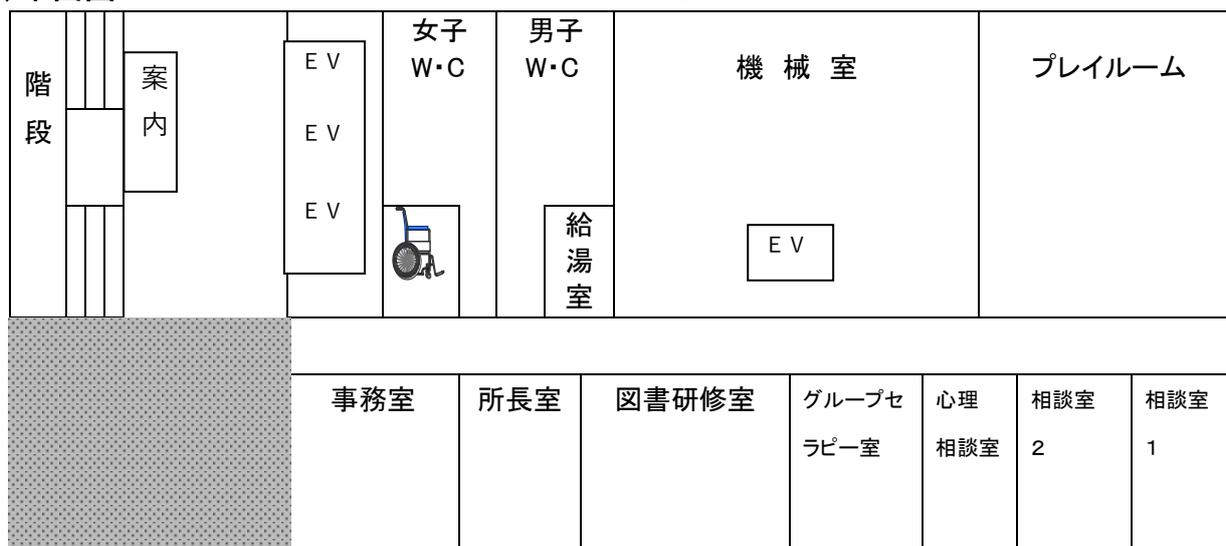
(2)建物の状況

12階建て鉄筋コンクリート造り 和歌山ビッグ愛2階に入居

占有面積 310.66 m²

(3)平面図

*EV:エレベーター



II 令和6年度 事業実績

1 企画立案

委嘱・委員等

内 容
和歌山県精神保健福祉協会
和歌山県障害者社会参加推進協議会
和歌山県発達障害者支援地域協議会
和歌山県立医科大学附属病院こころの委員会(人権擁護委員会)
和歌山県高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業検討委員会
和歌山県職員のかころの健康づくり計画策定委員会
和歌山県ギャンブル等依存症対策連絡会議
和歌山県アルコール健康障害対策連絡会議
和歌山市社会福祉審議会
岩出市自殺対策連絡協議会
有田圏域いのち支えあい推進協議会

2 技術指導及び技術援助

(1)関係機関別・内容別支援件数

関係機関に対して精神保健福祉に関する技術指導・援助を行った(講演除く)。

関係機関	技術指導・援助の内容別件数(延件数)													計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	
保健所	1				1			1					15	18
市町村			2		1		1	1	5	9			12	31
福祉事務所														0
医療施設		1	4		1			2				1	39	48
介護老人保健施設														0
障害者支援施設			1											1
社会福祉施設														0
その他	1	1	9	8	13	1	2	4	2	4			16	61
計	2	2	16	8	16	1	3	8	7	13	0	1	82	159

(2)会議等

月 日	内 容	出席者数	主 催
4月 11日	和歌山市社会福祉審議会	1	和歌山市
4月 16日	和歌山ひきこもり支援ネットワーク(任意団体)会議	1	和歌山ひきこもり支援ネットワーク
4月 18日	アウトリーチ運営協議会	2	こころの健康推進課
4月 24日	県子ども・若者支援地域協議会	1	こども支援課
5月 2日	重層的支援体制整備事業 重層的支援会議	1	和歌山市社会福祉協議会
5月 16日	アウトリーチ運営協議会	2	こころの健康推進課
5月 22日	県精神保健福祉担当者会議	1	こころの健康推進課
6月 17日	那賀圏域自立支援協議会	1	那賀圏域自立支援協議会
6月 20日	アウトリーチ運営協議会	1	こころの健康推進課
6月 28日	和歌山市自殺未遂者支援事業における三次救急医療機関との連携会議	1	和歌山市
7月 4日	全国精神保健福祉センター長会定期総会	1	全国精神保健福祉センター長会
7月 5日			
7月 9日	県精神保健福祉相談員会	3	こころの健康推進課
7月 9日	和歌山ひきこもり支援ネットワーク(任意団体)会議	1	和歌山ひきこもり支援ネットワーク
7月 10日	にも包括構築アドバイザー会議	2	こころの健康推進課
7月 17日	和歌山就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議	1	和歌山労働局
7月 18日	アウトリーチ運営協議会	1	こころの健康推進課
7月 19日	県障害者社会参加推進協議会	1	県身体障害者連盟
7月 25日	入院者訪問支援事業実務者会議	1	こころの健康推進課
7月 30日	地域若者支援連絡会議	2	こども支援課
7月 31日	ギャンブル等依存症対策連絡会議	1	こころの健康推進課
8月 7日	西牟婁圏域自立支援協議会「にも包括」会議	1	西牟婁圏域自立支援協議会
8月 15日	アウトリーチ運営協議会	2	こころの健康推進課
8月 16日	県自殺対策連絡会議(田辺)	1	こころの健康推進課
8月 16日	県自殺対策連絡会議(御坊)	1	こころの健康推進課
8月 22日	県自殺対策連絡会議(新宮)	1	こころの健康推進課
8月 27日	入院者訪問支援事業実務者会議	2	こころの健康推進課
8月 27日	県自殺対策連絡会議(岩出)	1	こころの健康推進課
8月 27日	県自殺対策連絡会議(橋本)	1	こころの健康推進課
8月 29日	県自殺対策連絡会議(海南)	1	こころの健康推進課
8月 29日	県自殺対策連絡会議(湯浅)	1	こころの健康推進課
8月 29日	県立医科大学附属病院こころの委員会	1	県立医科大学附属病院
8月 30日	和歌山市ひきこもり支援プラットフォーム連絡会議	1	和歌山市保健所

9月 6日	近畿ブロック精神保健福祉センター長会	1	全国精神保健福祉センター長会
9月 10日	にも包括構築推進会議	1	こころの健康推進課
9月 19日	アウトリーチ運営協議会	1	こころの健康推進課
9月 25日	県自立支援協議会精神部会	1	こころの健康推進課
9月 30日	県自殺未遂者支援連絡会議	1	こころの健康推進課
10月 3日	入院者訪問支援事業実務者会議	1	こころの健康推進課
10月 7日	にも包括構築アドバイザー会議	2	こころの健康推進課
10月 10日	岩出市自殺対策連絡協議会	1	岩出市
10月 17日	アウトリーチ運営協議会	1	こころの健康推進課
10月 22日	和歌山ひきこもり支援ネットワーク(任意団体)会議	1	和歌山ひきこもり支援ネットワーク
10月 28日	全国精神保健福祉センター研究協議会	1	全国精神保健福祉センター長会
10月 29日			
11月 7日	入院者訪問支援事業実務者会議	2	こころの健康推進課
11月 19日	近畿地区薬物中毒対策連絡会議	1	近畿厚生局麻薬取締部
11月 21日	アウトリーチ運営協議会	1	こころの健康推進課
11月 25日	ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会	2	ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会
11月 26日	ひきこもり紀北地域ネットワーク会議	1	麦の郷ハートフルハウス創
11月 28日	和歌山県医療観察制度経験交流会	2	保護観察所
12月 5日	県犯罪被害者支援連絡協議会総会(実務担当者研修会)	1	県犯罪被害者支援連絡協議会、県警察本部
12月 13日	入院者訪問支援事業実務者会議	2	こころの健康推進課
12月 19日	アウトリーチ運営協議会	2	こころの健康推進課
1月 15日	入院者訪問支援事業実務者会議	2	こころの健康推進課
1月 16日	アウトリーチ運営協議会	2	こころの健康推進課
1月 23日	県発達障害者支援地域協議会	1	障害福祉課
1月 24日	和歌山県医療観察制度運営連絡協議会	1	和歌山保護観察所
1月 31日	中部・近畿ブロック精神保健福祉センター長会	1	全国精神保健福祉センター長会
1月 31日	県自殺対策連絡協議会	1	こころの健康推進課
2月 5日	県困難女性及びDV被害者等支援調整会議	1	多様な生き方支援課
2月 7日	県アルコール健康障害対策連絡会議	1	こころの健康推進課
2月 7日	日高圏域自立支援協議会	1	日高圏域自立支援協議会
2月 12日	入院者訪問支援事業実務者会議	2	こころの健康推進課
2月 13日	全国自殺対策主管課長等会議・地域自殺対策推進センター連絡会議	1	こころの健康推進課
2月 14日	都道府県等依存症専門医療機関・相談員等全国会議	1	依存症対策全国センター・久里浜医療センター
2月 18日	和歌山就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議	1	和歌山労働局
2月 18日	「相談ネットワーク和歌山」担当者会議	1	県警察本部警務部広報県民課
2月 20日	こころの健康づくり計画策定委員会	1	人事課
2月 20日	アウトリーチ運営協議会	1	こころの健康推進課

2月21日	全国精神医療審査会連絡協議会	1	全国精神医療審査会連絡協議会・ 全国精神保健福祉センター長会
3月11日	海南・海草圏域ひきこもり支援担当者会議	1	海南保健所
3月11日	地域移行関連事業連絡会議	2	こころの健康推進課
3月13日	アウトリーチ運営協議会	1	こころの健康推進課
3月13日 3月14日	日本社会精神医学会	2	日本社会精神医学会
3月13日	入院者訪問支援事業実務者会議	2	こころの健康推進課
3月18日	入院者訪問支援事業担当者会議	2	厚生労働省
3月21日	県精神保健福祉審議会	1	こころの健康推進課
3月25日	県高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業検討委員会	1	こころの健康推進課
3月25日	県精神科救急医療体制連絡調整委員会	1	こころの健康推進課

(3)講演講師等

月日	内 容	対 象	主 催
6月19日	和歌山県労働委員会委員研修(勉強会)	委員及び事務局職員 21名	和歌山県労働委員会
8月9日	電話相談員養成研修	会員10名	和歌山市精神障害者家族 会「つばさの会」
9月30日	心のサポーター養成研修	県職員30名	精神保健福祉センター
10月22日	家族教室～ギャンブル依存症～「和歌山県のギ ャンブル依存症に係る相談・体制の現状につい て」	当事者、当事者家族、支援 者	田辺保健所
11月8日	和歌山市要保護児童対策地域協議会人材養成 研修会	和歌山市子ども家庭センタ ー職員30名	和歌山市
11月18日	障害特性と支援技法を学ぶ研修 in 紀北	介護保険、障害福祉関係者46名	こころの健康推進課
11月20日	心のサポーター養成研修	県職員20名	精神保健福祉センター
11月26日	薬物事犯対象者の引受人・家族会	覚醒剤事犯等により矯正 施設収容中の者又は保護 観察を受けている者の引 受人、家族、関係者10名	和歌山保護観察所
11月29日	障害特性と支援技法を学ぶ研修 in 紀南	介護保険、障害福祉関係者33名	こころの健康推進課
12月1日	紀の国防災人づくり塾(田辺開催)	県民190名	県防災企画課
12月13日	専門訴訟事件等の特殊事件のための研修会(テ ーマ:ギャンブル等依存症に関する基礎知識)	裁判官15名、裁判所書記 官4名、裁判所事務官1枚	和歌山地方裁判所
1月23日	和歌山市地域包括ネットワーク会議	ケアマネージャー等20名	和歌山市地域包括ネットワーク
1月24日	アルコール予防教室(八幡中学校)	中学2年生7名	湯浅保健所
1月31日	心のサポーター養成研修	県職員21名	精神保健福祉センター
2月7日	家計改善支援事業連絡会議(テーマ:ギャンブル 依存症について)	各振興局相談支援員、家 計改善支援員24名	県福祉保健政策局 社会福 祉課
2月12日	薬物再乱用防止プログラム	保護観察官、保護観察対 象者3名	和歌山保護観察所
2月14日	心のサポーター養成研修	有田市の介護・医療関係 30名	湯浅保健所

2月26日	薬物再乱用防止プログラム	保護観察官、保護観察対象者3名	和歌山保護観察所
3月6日	心のサポーター養成研修	県職員8名	精神保健福祉センター
3月13日	今後の地域精神保健福祉の多様性・複雑性について考える	関係者53名	日本社会精神医学会
3月15日	自殺未遂者支援拠点医療機関整備事業／医療と行政の連携のための研修会	関係者32名	和歌山県立医科大学

3 人材育成

※自殺対策、ひきこもり支援、依存症の研修については、後章に掲載する。

(1) 精神保健福祉関連新任者研修

新しく精神保健福祉業務に従事した者が、精神保健福祉に関する基礎知識を学び、業務に活かしていくことを目的に、業務に従事して概ね3年未満の担当者を対象に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
第1日目 令和6年6月12日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講義「精神保健福祉施策と関連法について」 講師 精神保健福祉センター職員	62名
	講義「精神障害者への支援と人権～ピアサポーターからのメッセージ～」 講師 一般社団法人メンタルウェルビーイングパートナーズ 理事長 原見 美帆 氏	
	講師 障がい者生活サポートセンターにじ ピアサポーター 阪口 誠 氏	
	講義「精神疾患と精神障害の理解」 講師 県立こころの医療センター 院長 森田 佳寛 氏	
第2日目 令和6年6月13日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講義「障害福祉サービスについて」 講師 地域活動支援センター櫻 センター長 岩橋 千紗子 氏	62名
	講義「社会資源の活用について」 講師 精神保健福祉センター職員	
	講義「相談の受け方」 講師 高野山大学 教授 上野 和久 氏	

(2) 精神保健福祉従事者専門研修

精神保健福祉業務に従事する職員の技量を高め、精神保健福祉サービスの向上を図ることを目的に、業務に従事している担当者を対象に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
令和6年10月21日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演「依存症を理解するのはむずかしい。それでも支援はできます」 講師 リカバリハウスいちご北大阪 精神保健福祉士 坂本 満 氏	23名

令和6年11月1日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演「我が街ならではの相談支援体制考案のポイント ～保健を軸に、地域のつよみを相談体制に活かそう～」 講師 福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科 教授 全国精神保健福祉相談員会理事 岡田 隆志 氏	60名
--------------------------------	---	-----

(3) 思春期セミナー研修

教育、行政、医療、福祉施設職員等の資質向上をはかることを目的に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
令和6年8月2日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演「思春期の人々とともに～思春期の心の傷つきやすさに向き合い、ともに歩む臨床家として伝えたいこと～」 講師 東大阪市立障害児者支援センター 精神科医 山本 朗 氏	47名

(4) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進研修

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
令和7年1月20日 勤労福祉会館 プラザホープ (和歌山市)	研修「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進研修」 講師 岡山県精神福祉センター 地域支援科 科長 高桑 友美 氏 講師 障害福祉課こころの健康推進班職員 コーディネーター 精神保健福祉センター所長 シンポジスト 紀の川市役所 社会福祉課 田村 隆明 氏 医療法人宮本病院 高垣 明泰 氏 有田地域生活支援センターつくし 澄田 一志 氏 田辺保健所職員 指定発言 高桑 友美 氏(同上) / ピアサポーター	94名

(5) 入院者訪問支援員養成研修

教育、行政、医療、福祉施設職員等の資質向上をはかることを目的に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
令和6年8月30日 から9月19日まで	Eラーニングの受講	22名

令和6年9月20日 西牟婁振興局 (田辺市)	研修「入院者訪問支援員養成研修」 講師 大阪精神医療人権センター 西川 健一 氏、角野 太一 氏 こころの健康推進課職員 シンポジウム「入院者訪問支援事業の意義と支援員の役割 ～それぞれの立場から～」 座長 地域活動支援センター櫻 岩橋 千紗子 氏 シンポジスト 県入院者訪問支援員、当事者、精神科病院精神保健福祉士 グループワークファシリテーター 県入院者訪問支援員
------------------------------	---

4 普及啓発

(1) 催し等

県民への精神保健福祉に関する知識の普及とこころの健康づくり推進を目的として実施した。

ギャンブル等依存症問題啓発週間事業

開催日・会場	内 容	参加者
令和6年5月19日 県民文化会館 (和歌山市)	講演 「わかやまウォーク～依存対象へののめり込み防止と健康のため～」 講師 認定 NPO 法人 ワンダーポート施設長 中村 努 氏 認定 NPO 法人 ワンダーポート OB 内藤 豪 氏 対象 ギャンブル等依存症の当事者、支援者、関心のある方 ※わかやまウォークは雨天のため中止しグループワークを実施	8名

こころの集い講演会

(和歌山県精神保健福祉協会と共催)

開催日・会場	内 容	参加者数
令和6年7月4日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	「夜明け前のうた」映画上映と講演 講師 公益社団法人沖縄県精神保健福祉会連合会 理事 高橋 年男 氏	54名

わかやまこころのフェスタ2024

(和歌山県精神保健福祉協会と共催)

開催日・会場	内 容	参加者数
令和6年10月14日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	【講演会】 「発達障害で『ぐちゃぐちゃな私』が最高に輝く方法」 講師：声優・ナレーター 中村 郁 氏 グループ活動紹介 「二胡演奏」「合唱 A+伴奏」「ギター弾き語り」 奏者：エルシティオ	90名

	<p>和歌山県精神保健福祉協会長表彰式</p> <p>永年勤続功労表彰 3名</p> <p>特別功労表彰 3名</p> <p>『ほっとする 笑顔つながる こころの絵』表彰式</p> <p>『ほっとする 笑顔つながる こころの絵』受賞作品展示</p> <p>【出展ブース】</p> <p>出展団体：地域活動支援センター櫻、就労支援事業所めばえ、共同作業所エルシテオ、ひだか病院、特定医療法人旭会和歌浦病院、国保野上厚生総合病院・和歌山県精神科病院協会、和歌山県断酒会連合会、NPO 法人和歌山市精神障害者家族会つばさの会、和歌山県精神保健福祉家族会連合会、和歌山県精神保健福祉士協会、吃音症自助団体 和歌山言友会、ギャンブラーズ・アノニマス、ピアの部屋、わかちあい、和歌山県精神保健福祉協会</p>	
--	--	--

アルコール健康障害講演会

開催日・会場	内 容	参加者数
令和6年12月1日 情報交流センター Big・U (田辺市)	<p>講演「アルコール健康障害のことを知っていますか ～お酒とのつきあい方について考えてみませんか～」</p> <p>講師 東布施野田クリニック 院長 野田 哲郎 氏</p> <p>断酒会体験談、AA 体験談発表</p> <p>和歌山県立こころの医療センターの取り組み紹介</p>	23名

依存症啓発イベント「依存症への理解を深めよう」

開催日・会場	内 容	参加者
令和7年2月22日 和歌山県 勤労福祉会館 プラザホープ (和歌山市)	<p>医療法人和気会新生会病院 理事長・院長 和気 浩三 氏の講演</p> <p>依存症自助グループメンバーによる活動紹介</p> <p>チュートリアル 福田 充徳 氏による依存症についてのトークイベント (聞き手：和気 浩三 氏)</p>	175名

依存症県民向け講演会

開催日・会場	内 容	参加者
令和7年2月28日 情報交流センター Big・U (田辺市)	<p>講演「アディクションの理解と回復について」</p> <p>講師 三重ダルク 代表 市川 岳仁 氏</p> <p>精神保健福祉センター依存症回復プログラムの紹介</p> <p>県立こころの医療センターの取り組み紹介</p>	24名

(2) 広報出版物等

①和歌山県精神保健福祉センターたより「わかやま」

関係機関への情報提供と県民への啓発のため、県内の精神保健福祉の最新情報、保健福祉施設等の紹介、和歌山県精神保健福祉センターの研修や講演会等の案内を掲載のうえ、年4回発行した。

号 数	送付先機関	発行部数
第 99 号(5月)	206	389
第 100 号(8月)	206	389
第 101 号(11 月)	206	389
第 102 号(2月)	205	393
合 計	823	1,560 部

②出版物等作成

内 容	部 数
和歌山県精神保健福祉センター所報	100 冊

③精神保健福祉等に関する図書やビデオ等の貸し出し 0回

5 精神保健福祉相談

県民のこころの悩みや精神疾患等に関する健康相談を電話及び面接により実施した。

所内相談は、原則として予約制で実施した。

電話相談は「一般」回線と「こころの電話」専用回線、自殺防止相談「はあとライン」で受けた。

また、薬物依存症者やその家族、知人に対する個別相談、グループセッションを行っている。

(1)相談方法別件数

(件)

		令和6年度(A)	令和5年度(B)	増減(A-B)
来所相談		204	257	-53
電話相談	一般	562	293	269
	こころの電話	1,107	1,106	1
	はあとライン	3,005	2,610	395
	(再掲業者実施分)	(1,972)	(1,676)	(296)
	いっぽライン	34	88	-54
小計		4,708	4,097	611
合計		4,912	4,354	558

(2)来所相談

①年齢別相談件数

延件数…()内は実数

(件)

年齢	男性	女性	合計
0～9	0 (0)	0 (0)	0 (0)
10代	11 (8)	2 (2)	13 (10)
20代	47 (19)	19 (7)	66 (26)
30代	34 (18)	11 (8)	45 (26)
40代	18 (11)	8 (8)	26 (19)
50代	36 (7)	3 (3)	39 (10)
60代	4 (2)	3 (4)	7 (6)
70以上	2 (2)	4 (3)	6 (5)
不明	2 (2)	0 (0)	2 (2)
合計	154 (69)	50 (35)	204 (104)

②診断別相談件数

延件数…()内は実数

(件)

	男性	女性	合計
精神疾患	3 (1)	4 (4)	7 (5)
てんかん	0 (0)	0 (0)	0 (0)
思春期	2 (2)	1 (1)	3 (3)
ひきこもり	42 (19)	24 (9)	66 (28)
不登校	1 (1)	0 (0)	1 (1)
アルコール	2 (2)	3 (3)	5 (5)
薬物依存	37 (9)	0 (0)	37 (9)
摂食障害	0 (0)	0 (0)	0 (0)
心の健康づくり	1 (0)	6 (6)	7 (6)
老人	2 (2)	1 (1)	3 (3)
発達障害	1 (1)	1 (1)	2 (2)
社会復帰	1 (1)	1 (1)	2 (2)
自殺	0 (0)	1 (1)	1 (1)
うつ、うつ状態	4 (4)	2 (2)	6 (6)
ギャンブル	43 (19)	2 (2)	45 (21)
ネット・スマホ依存	4 (4)	0 (0)	4 (4)
その他	11 (4)	4 (4)	15 (8)
合計	154 (69)	50 (35)	204 (104)

(3)電話相談

①年齢別男女別延件数 (件)

	男性	女性	不明	計
乳幼児	0	0	1	1
児童	1	3	0	4
思春期	69	32	2	103
成人	1,999	1,815	24	3,838
老人	59	217	0	276
不明	145	224	117	486
総合計	2,273	2,291	144	4,708

②保健所管内別男女別延件数 (件)

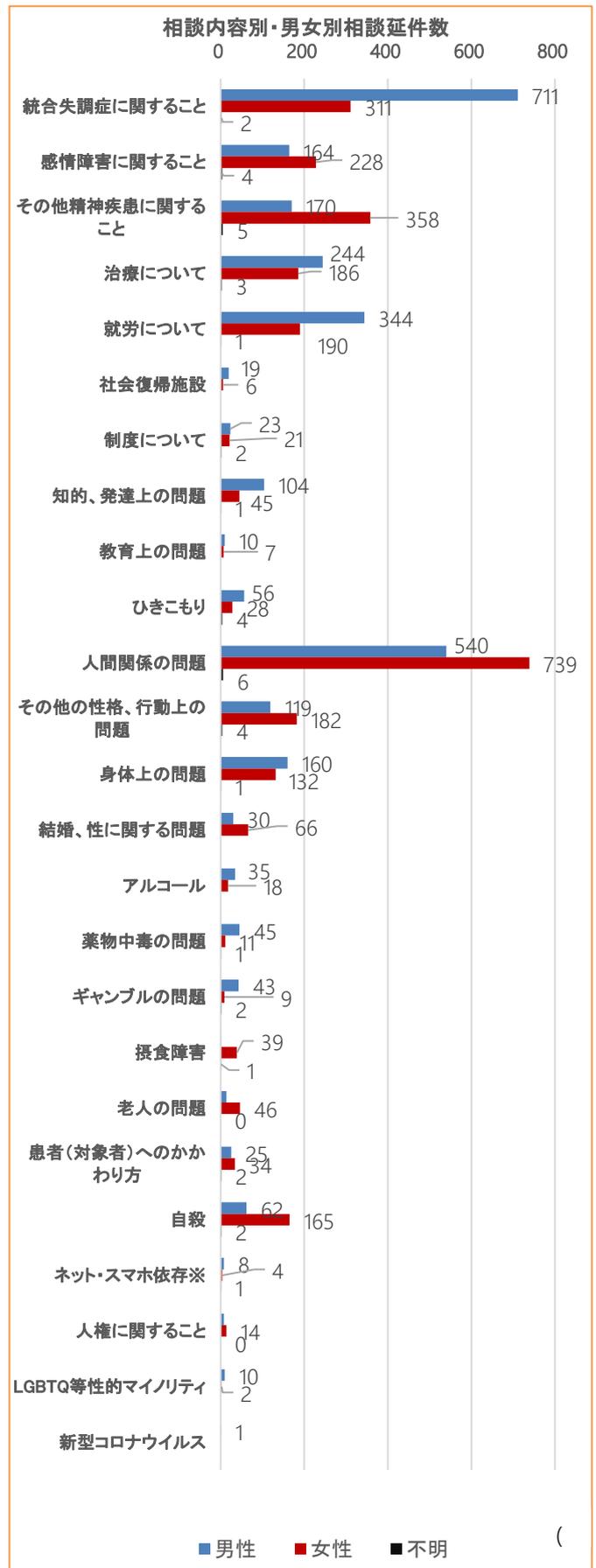
保健所	男性	女性	不明	計
伊都(橋本)	87	247	3	337
那賀(岩出)	60	114	5	179
海草(海南)	21	62	1	84
有田(湯浅)	356	101	0	457
日高(御坊)	404	68	0	472
西牟婁(田辺)	55	179	2	236
東牟婁(串本)	249	8	1	258
(新宮)	77	58	0	135
和歌山	436	935	9	1,380
県内	256	263	6	525
県外	49	31	3	83
不明	223	225	114	562
総合計	2,273	2,291	144	4,708

③内容別男女別延件数(複数回答) (件)

相談内容	男性	女性	不明	計
統合失調症に関する事	711	311	2	1,024
感情障害に関する事	164	228	4	396
その他精神疾患に関する事	170	358	5	533
治療について	244	186	3	433
就労について	344	190	1	535
社会復帰施設	19	6	0	25
制度について	23	21	2	46
知的、発達上の問題	104	45	1	150
教育上の問題	10	7	0	17
ひきこもり	56	28	4	88
人間関係の問題	540	739	6	1,285
その他の性格、行動上の問題	119	182	4	305
身体上の問題	160	132	1	293
結婚、性に関する問題	30	66	0	96
アルコール	35	18	0	53
薬物中毒の問題	45	11	1	57
ギャンブルの問題	43	9	2	54
摂食障害	1	39	1	41
老人の問題	14	46	0	60
患者(対象者)へのかかわり方	25	34	2	61
自殺	62	165	2	229
ネット・スマホ依存※	8	4	1	13
人権に関する事	8	14	0	22
LGBTQ等性的マイノリティ	10	2	0	12
新型コロナウイルス	1	0	0	1
その他	827	823	123	1,773
計	3,773	3,664	165	7,602

④処遇状況(複数回答) (件)

処遇状況	男性	女性	不明	計
電話カウンセリング・助言	1,971	2,050	31	4,052
来所相談を勧める	41	32	2	75
情報提供・紹介	115	138	11	264
かけ直し依頼	4	4	3	11
その他	233	168	106	507
総合計	2,364	2,392	153	4,909



6 組織育成

	対 象				
	患者会	家族会	依存症の 自助団体 回復施設	わかちあ いの会	計
支援件数	3	3	13	15	34

セルフヘルプグループ「なごみの会」交流会

セルフヘルプグループ支援のため、グループの運営者を対象とした交流会を行い、グループを運営していく上での悩みの分かち合いや活動状況の情報交換を実施した。

開催日時	内容	開催方法	参加団体、参加人数
令和6年 11 月 26 日 (火) 19:00～20:30	活動報告、交流会	Microsoft Teams によるオンライン	2団体(あつと SAKURA、わかやまムーン)、4名

精神障害当事者の交流会

開催日時	内容	開催方法	参加団体
令和6年9月 13 日(金) 14:00～15:30	交流会	Microsoft Teams によるオンライン	3団体(ラルゴ、あがら、あつと SAKURA)、22名
令和7年2月6日(木) 14:00 ~15:30	交流会	Microsoft Teams によるオンライン	5団体(ラルゴ、ふうせん、あつと SAKURA、地域活動支援センター櫻、麦の郷和歌山生活支援センター)、25名

7 精神医療審査会の審査に関する事務

(1) 過去5年の精神医療審査会で審査された件数

年度	医療保護入院			措置入院		退院等請求	
	入院届	定期病状 報告書	更新届	定期病状 報告書	決定 報告書	退院 請求	処遇改善 請求
令和2年度	938	428	—	2	—	11	1
令和3年度	999	440	—	1	—	11	3
令和4年度	1066	424	—	2	—	11	1
令和5年度	1065	395	—	1	—	11	3
令和6年度	968	38	273	0	10	16	2

(2) 令和6年度の精神医療審査会における審査の詳細

区分	前年度届出などの内、未審査分	届出等の件数	審査件数	審査結果				取り下げ	退院等の審査要件の消失	審査中	未審査		
				入院等は 適当	他の入院形態への移行が 適当	入院継続不要又は処遇不適切	計						
医療保護入院の届出	0	968	968	968	0	0	968			0	0		
措置入院者決定報告書	0	10	10	10	0	0	10			0	0		
定期の病状報告		措置入院者	0	0	0	0	0	0			0	0	
		医療保護入院者	0	38	38	38	0	0	38			0	0
入院期間更新届		医療保護入院者	0	273	273	273	0	0	273			0	0
退院請求	措置入院者	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	医療保護入院者	(0)	(1)	(1)	(1)	()	()	(1)	(0)	(0)	()	(0)	
		2	18	16	16	0	0	16	1	2	0	1	
処遇改善請求	措置入院者	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	医療保護入院者	()	(1)	(1)	(1)	()	()	(1)	(0)	()	()	()	
		0	5	2	2	0	0	2	2	0	0	0	
合計	2	1,312	1,307	1,307	0	0	1,307	3	2	0	1		

()内は、入院中の者以外から請求があったものを再掲

8 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)支給認定に関する事務

(1)目的

①精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

②自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患の治療のために医療機関に通院する場合に、医療費の自己負担分を軽減するための公費負担医療制度。

(2)判定会

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定の申請に係る専門的な知識及び技術を必要とするもの(診断書による申請)については、所内に判定会を設置し、判定会において審査、決定を行う。

令和6年度開催回数 44 回

(3)精神障害者保健福祉手帳所持者数及び手続数

所持者数 (令和7年3月31日現在)

1級	2級	3級	計
736	4,856	5,474	11,066

事務手続数 (令和7年3月31日現在)

	1級	2級	3級	計
新規	14	261	888	1,163
更新	322	2,153	1,935	4,410
転入	6	63	51	120
転出	1	27	34	62
返還	56	170	267	493
計	399	2,674	3,175	6,248

(4) 自立支援医療(精神通院医療)受給者証交付状況

(令和7年3月31日現在)

症状性を含む器質性精神障害	393
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	333
統合失調症・統合失調症型障害及び妄想性障害	4,552
気分障害	6,325
神経性障害・ストレス関連障害及び身体表現性障害	1,695
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	67
成人の人格及び行動の障害	62
精神遅滞	397
心理的発達の障害	1,147
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	521
てんかん	1,268
その他の精神障害	4
分類不明	2
合 計	16,766

9 和歌山県自殺対策推進センター事業

(1) センターの概要

目的 自殺対策の総合的な支援機関として、自殺を考えている者、自殺未遂者及び自死遺族等に対する支援の充実を図るため、相談支援、関係機関との連携強化、普及啓発等の情報発信、専門研修による人材育成に取り組む。

開設日 平成 30 年 4 月 1 日（平成 21 年 9 月 7 日和歌山県自殺対策情報センター開設、平成 30 年から名称を変更）

場 所 精神保健福祉センター内

(2) 令和6年度 自殺対策事業実績

① 自殺対策の情報提供・啓発

ア ホームページによる情報提供

和歌山県精神保健福祉センターのホームページに「生きる支援の相談窓口」、「子供や若者の相談窓口」などの情報提供を行っている。

イ 自殺対策普及啓発

9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間には、啓発物品等を関係機関に配付した。自殺対策強化月間では県立図書館及び県立紀南図書館と共催して特設展示コーナーに啓発物品を展示した。

ウ 若年者向けの啓発事業として研修を行った。

開催日・会場	内 容	参加者数
令和7年3月13日 県立高等看護学院 (紀の川市)	(講義及び演習) 「自殺について知ろう」 ～自殺の危険がある人のこころのサポート～について～ 精神保健福祉センター職員 (講義及び演習) 「ストレスコーピングによるセルフケア」 ソーシャルケアセンター センター長 公認心理師/臨床心理士 田中 康之 氏	40名

② 自殺防止・自死遺族電話相談(はあとライン)

全国どこからでも共通の電話番号に電話をすれば、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続される「こころの健康相談統一ダイヤルに」(平成 20 年 9 月 10 日から開始)平成 23 年 5 月から参加している。平成 23 年 10 月からは、はあとラインに接続されている。

総件数 3,005 件(再掲 平日件数 1,033 件 業者対応件数 1,972 件)、365 日、24 時間対応。

③ 遺された人の支援

わかちあいの会和歌山「うめの花」に協力して遺された人の支援をしている。

ア 自死遺族わかちあいの交流会

対象 大切な人(家族・知人・友人)を自死で亡くした方
実施回数 8回、参加人数 述べ 71 人 (実人数 30 人)

イ グリーフケアの交流会

対象 大切な人(家族・知人・友人)を病気や事故などで亡くした方
実施回数 7回、参加人数 述べ 59 人 (実人数 26 人)

ウ 講演会及び音楽会

開催日・会場	内 容	参加者数
令和6年12月21日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演「今日のこの時間が、安心出来る時間でありますように」 講師 岩崎 順子 氏 音楽会(邦楽演奏) 夕顔、夕暮れ幻想曲、さくらさくら、糸、花は咲く 箏: 糀谷有桜先生 尺八: 藤岡藍盟先生 交流会	27名
令和7年3月1日 西牟婁総合庁舎 (田辺市)	講演「今日のこの時間が、安心出来る時間でありますように」 講師 岩崎 順子 氏 音楽会(歌と演奏) 素顔、マザー、君のそばに、順子、しゃぼん玉、STAY DREAM、とんぼ(長 渕剛さんの曲から) ボーカル・ギター: 宮坂浩邦先生 ピアノ: 亀井ユイ先生 音響: 龍田 俊夫 先生 交流会	19名

エ 自死遺族相談

対象 自死により大切な人を亡くされた人

場所 精神保健福祉センター 心理相談室

内容 公認心理士・臨床心理士によるカウンセリング

開催数 9回、参加数 延べ45名(実人数13名)

④ 市町村などが行う自殺対策に対する支援

開催日・会場等	内 容	対象	参加者数
令和6年7月19日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演「地域における自殺関連統計の読み方と対策への活かし方」 講師 東京慈恵会医科大学医学部 環境保健医学講座 准教授 山内 貴史 氏	市町村職員 保健所職員	26名

10 和歌山県ひきこもり地域支援センター事業

(1) センターの概要

目的 保健所やひきこもり支援機関等との連携を図りながら、医療・保健・福祉・教育・就労等関係機関との包括的ネットワークの構築、ひきこもり支援の推進に必要な情報発信、一次相談窓口の充実、人材育成等を行うなど、ひきこもり支援の拠点としての役割を担う。

開設日 平成 21 年 8 月 7 日

場 所 精神保健福祉センター内

(2) 令和 6 年度ひきこもり対策事業

① 関係機関との連携強化

ひきこもりの社会参加促進に向けた県内の包括的支援体制の構築を目的として、行政機関やひきこもり支援機関等の支援従事者が集まり、ひきこもりに関する情報共有や課題検討等を行うひきこもり連絡協議会(ひきこもり支援担当者会議)を開催。

ア 圏域ひきこもり連絡協議会(ひきこもり支援担当者会議)

各圏域の関係機関を構成メンバーとして開催。

令和 6 年度 6 回

和歌山ひきこもり支援ネットワーク 3 回(4/16、7/9、10/22)

ひきこもり紀北地域ネットワーク会議 1 回(11/26)

和歌山市圏域 1 回(8/30)

海南・海草圏域 1 回(3/11)

イ 和歌山就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議

会議構成メンバーとして参加。

令和 6 年度は 7 月 17 日・2 月 18 日開催。

ウ 和歌山県子ども・若者支援地域協議会

会議構成メンバーとして参加。

令和 6 年度は 4 月 24 日、7 月 30 日開催。

② 情報発信

- ・ホームページ「和歌山県ひきこもり地域支援センター」の運営。
- ・県内市町村相談窓口及び支援機関の紹介、研修・講演会等の案内、リーフレット・チラシ等の配布等。

③ 一次相談窓口

ア 電話相談及び来所相談等への対応、必要に応じた適切な関係機関(医療、保健、福祉、教育、就労等)への繋ぎや社会資源の紹介。

イ アウトリーチ(訪問)を要する場合は、住所地管轄の保健所と連携を図り、継続支援を依頼。

* 県立保健所は当センターサテライトとして機能。

ウ ひきこもりに関する悩みや問題を抱えているご家族やご本人、関係者等を対象としたひきこもり専用相談

電話「いっぽライン」を平成23年10月1日から設置していたが、令和5年度末をもって終了した。令和6年度からは、ひきこもり地域支援センターとして主に関係機関との連絡窓口として活用。

④ ひきこもり支援従事者への支援

ひきこもりサポーター養成研修(人材育成)

本人及びその家族などへの声掛け、安心して相談できる窓口及び適切な支援機関の紹介等のサポートができるよう、サポーターにひきこもりに関する基本的な知識を習得してもらうことで、地域におけるひきこもり支援の充実を図る。

開催日・会場	内 容	参加者数
令和7年1月29日 プラザホープ (和歌山市)	オリエンテーション「ひきこもりサポーターについて」 精神保健福祉センター 職員 講演「ひきこもりとは？ひきこもりについて理解する」 講師 特定非営利活動法人 PeerNet 理事長 横浜市立大学 客員准教授 小山 秀之 氏 講演「支援の実際について 基本的な対応を学ぼう！」 講師 特定非営利活動法人ハートツリーひなたの森 施設長 南 芳樹 氏 講演「ひきこもり者の本音～ワタシが欲しかった支援とは～」 講師 ひきこもり当事者 / ファシリテーター 南 芳樹 氏	57名

⑤ ひきこもり者及び家族への支援

こころの相談

相談員による相談対応等で専門医による見立て・アドバイスが必要と判断したケースを対象に紹介実施

対 象 ひきこもりや孤立状態にある方とその家族等

(※支援者のスーパーバイズも可能)

場 所 精神保健福祉センター 心理相談室

内 容 ひきこもり専門精神科嘱託医(宮西 照夫医師(NPOヴィダ・リブレ理事長)による相談

開催数 11回

参加数 延べ33名(実人数14名) ※面接相談件数の再掲数

11 依存症対策

(1) 薬物依存症相談

薬物乱用依存症者やその家族・知人などに対して、来所または電話による相談に対応した。より専門的な相談を希望された場合には、当事者には、物質使用障害治療プログラム(SMARPP)に基づくプログラムを用いた個別セッションを、家族・知人等で希望する者に対しては、コミュニティ強化と家族訓練プログラム(CRAFT)を用い、個別セッションを継続的に実施した。

薬物依存症来所相談件数

延件数・・・()内は実数 (件)

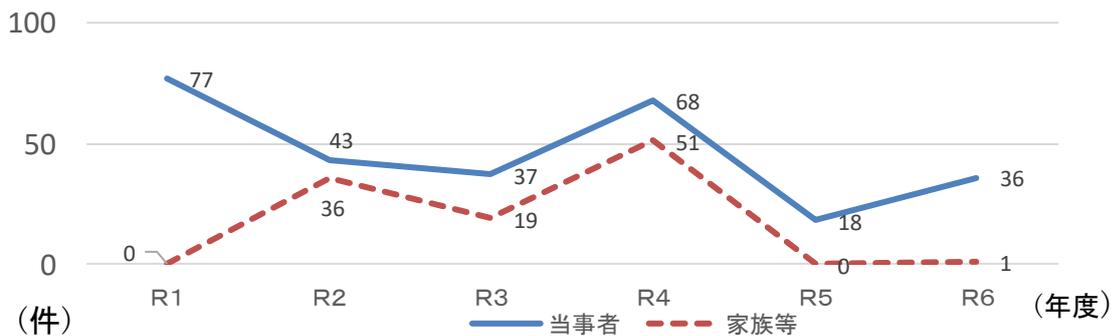
	当事者		家族・支援者		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
覚せい剤	29 (3)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	30 (4)	0 (0)
大麻	6 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (4)	0 (0)
麻薬	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
処方薬・市販薬	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
計	36 (8)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	37 (9)	0 (0)

薬物依存症個別・集団プログラム実施件数

延件数・・・()内は実数 (件)

	当事者		家族・支援者	合計
	個別	集団	個別	
覚せい剤	15 (3)	14 (2)	1 (1)	30 (6)
大麻	6 (4)	0 (0)	0 (0)	6 (4)
麻薬	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
処方薬・市販薬	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
計	22 (8)	14 (2)	1 (1)	37 (11)

薬物依存症個別プログラム実施延件数



(2) ギャンブル等依存症相談

ギャンブル等依存症者やその家族・知人などに対して、来所または電話による相談に対応した。

より専門的な相談希望された場合は当事者にはSAT-Gに基づくプログラムを用い、個別セッションを、家族・知人等には薬物依存症と同じCRAFTを用い、個別セッションを継続的に実施した。

ギャンブル依存症来所相談実施件数

延件数・・・()内は実数 (件)

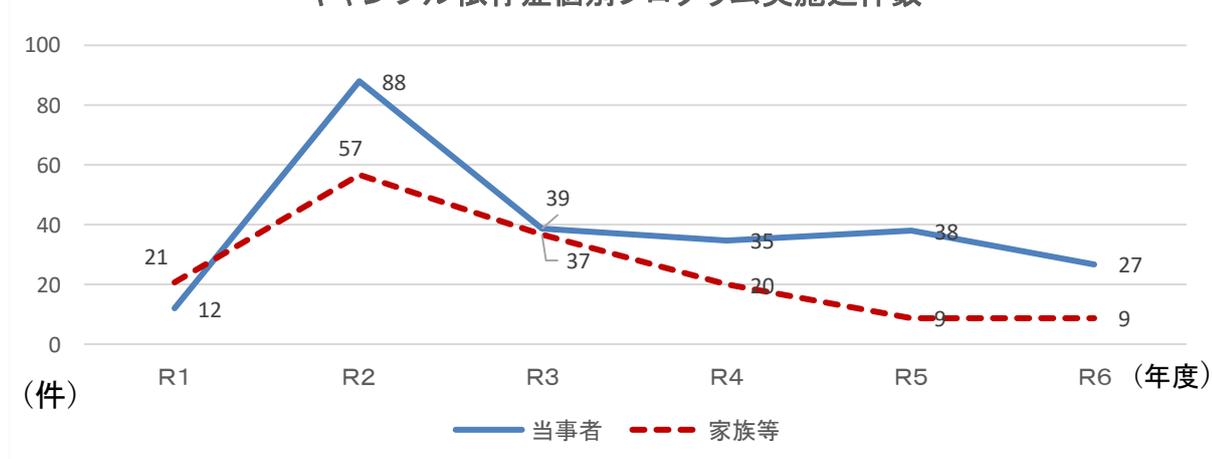
	当事者		家族		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
ギャンブル	32 (19)	1 (1)	11 (9)	1 (1)	43 (28)	2 (2)

ギャンブル依存症個別プログラム実施件数

延件数・・・()内は実数 (件)

	当事者	家族	合計
ギャンブル	24 (7)	3 (2)	27 (9)

ギャンブル依存症個別プログラム実施延件数



(3) 関係機関との連携

① 薬物依存症者への支援

薬務課、和歌山保護観察所、和歌山ダルク等と連携し、情報交換、相談者の紹介等を行った。

和歌山保護観察所においては、引受人会や保護観察期間中の薬物事犯者に実施しているプログラムの講師を担った。

和歌山保護観察所 講師 3回

② 依存症関連自助グループ代表者会議

依存症関連の自助グループ代表が集まり、会の運営状況や運営に伴う課題点などを話し合った。

参加者 断酒会(2名) GA(1名)

(4) 薬物関連問題にかかわるワークショップ研修会

薬物依存症者を支援している保健福祉、医療、行政等の援助職従事者や、薬物関連問題について相談や支援に応じる方、予防教育や啓発に携わる方を対象に、薬物依存症の本質やその解決方法について学ぶ研修を実施した。

開催日・会場	内 容	参加者数
令和6年10月9日 ビック愛 (和歌山市)	講演「アディクションの理解と回復について」 講師:市川 岳人 氏(三重ダルク 代表理事) 取組紹介:精神保健福祉センター 県立こころの医療センター	33名

(5) ギャンブル等依存症者支援従事者研修

ギャンブル等依存症者を支援している保健福祉、医療、行政等の援助職従事者を対象に、ギャンブル障害回復トレーニングプログラム(SAT-G)の県内での活用状況や、活用の際の課題などについて話し合う、スキルアップ研修を実施した。

開催日・会場	内 容	参加者数
令和6年11月14日 和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ (和歌山市)	講演「SAT-Gを活用した地域づくり」 講師:佐藤寛志氏 (島根県立こころの医療センター 精神保健福祉士) 事例検討	11名

ギャンブル等依存症者を支援している保健福祉、医療、行政等の援助職従事者を対象に、ギャンブル障害の基礎知識や、ギャンブル障害回復トレーニングプログラム(SAT-G)の実施方法について学ぶ研修を実施した。
(センター長会主催・オンライン開催)

開催日・会場	内 容	参加者数
令和6年9月18日 精神保健福祉センター (和歌山市)	講演「ギャンブル依存症の基礎知識」 講師:小原圭司氏 (松ヶ丘病院名誉院長、大阪商業大学客員教授)	29名
令和7年1月28日 和歌山市役所 (オンライン会場) (和歌山市)	講演「SAT-Gの基礎知識」「SAT-Gの使い方」 講師:佐藤寛志氏 (島根県立こころの医療センター 精神保健福祉士) 演習	2名

Ⅲ 資料

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ①

団体名	①入居医療費の助成	②通院医療費の助成	③作業所等への通所療養の助成	④障害者福祉年金・福祉手当の支給	⑤公営住宅入居の優先措置又は家賃の減額	⑥公営駐車場又は駐輪場等使用料金の減免	⑦バス、タクシー運賃等の助成(③以外)	⑧公営体育施設・文化施設等使用料金の減免	⑨その他
14 広川町	重度心身障害者(若)医療費助成制度 【手帳1級(65歳以上の新規手帳取得者を除く)】 【所得制限あり】	重度心身障害者(若)医療費助成制度 【手帳1級(65歳以上の新規手帳取得者を除く)】 【所得制限あり】	公共交通機関を利用する片道2kmを超える場合(交通費)の1/2(上限月額5,000円)を補助	障害者福祉年金・福祉手当	公共交通機関を利用する片道2kmを超える場合(交通費)の1/2(上限月額5,000円)を補助	公共交通機関を利用する片道2kmを超える場合(交通費)の1/2(上限月額5,000円)を補助	バス、タクシー運賃等の助成 【(広川町福祉タクシー)】 本町に住所を有する住宅の者で、広川町福祉タクシー利用券(年間24枚)を配布し、基本料金を助成する。 【手帳1級所持者】 滝原温泉ほたるの湯(入湯料減額)大人(中学生以上)700円→500円 【手帳所持者】	福祉5の火の原(入湯料半額を除く)一般600円→250円 高校生200円→100円 小・中学生 100円→50円 【手帳所持者と介助者(各半額)】 滝原温泉ほたるの湯(入湯料減額)大人(中学生以上)700円→500円 【手帳所持者】	
15 有田川町	重度心身障害者(若)医療費助成制度 【手帳1級(65歳以上の新規手帳取得者を除く)】 【所得制限あり】	重度心身障害者(若)医療費助成制度 【手帳1級(65歳以上の新規手帳取得者を除く)】 【所得制限あり】	公共交通機関を利用する片道2kmを超える場合(交通費)の1/2(上限月額5,000円)を補助	障害者福祉年金・福祉手当	公共交通機関を利用する片道2kmを超える場合(交通費)の1/2(上限月額5,000円)を補助	公共交通機関を利用する片道2kmを超える場合(交通費)の1/2(上限月額5,000円)を補助	バス、タクシー運賃等の助成 【(有田川町福祉タクシー)】 本町に住所を有する者で、手帳を有する者が、有田川町福祉タクシー利用券(年間24枚)を配布し、基本料金を助成する。 【手帳1級所持者】	福祉5の火の原(入湯料半額を除く)一般600円→250円 高校生200円→100円 小・中学生 100円→50円 【手帳所持者と介助者(各半額)】 滝原温泉ほたるの湯(入湯料減額)大人(中学生以上)700円→500円 【手帳所持者】	
16 御坊市	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)の1/2を助成 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)の1/2を助成 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	公共交通機関を利用する場合、月額12,000円を限度に補助 【手帳所持者、障害年金受給者、自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	障害者福祉年金・福祉手当	公共交通機関を利用する場合、月額12,000円を限度に補助 【手帳所持者、障害年金受給者、自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	公共交通機関を利用する場合、月額12,000円を限度に補助 【手帳所持者、障害年金受給者、自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	バス及びタクシー・地元ローカル電車料金の助成 御坊市外出支事業として、年間10,000円分(100円券×100枚)を支給 【手帳1級】 バス及びタクシー料金の助成 乗車券以外支給対象として、年間12,000円分(80円券)を支給。 【手帳所持者】	福祉5の火の原(入湯料半額を除く)一般600円→250円 高校生200円→100円 小・中学生 100円→50円 【手帳所持者と介助者(各半額)】 滝原温泉ほたるの湯(入湯料減額)大人(中学生以上)700円→500円 【手帳所持者】	
17 美法町	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)の1/2を助成 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)の1/2を助成 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	公共交通機関を利用する場合、月額12,000円を限度に補助 【手帳所持者、障害年金受給者、自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	障害者福祉年金・福祉手当	公共交通機関を利用する場合、月額12,000円を限度に補助 【手帳所持者、障害年金受給者、自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	公共交通機関を利用する場合、月額12,000円を限度に補助 【手帳所持者、障害年金受給者、自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	バス、タクシー運賃等の助成 【(美法町福祉タクシー)】 本町に住所を有する者で、美法町福祉タクシー利用券(年間24枚)を配布し、基本料金を助成する。 【手帳1級所持者】	福祉5の火の原(入湯料半額を除く)一般600円→250円 高校生200円→100円 小・中学生 100円→50円 【手帳所持者と介助者(各半額)】 滝原温泉ほたるの湯(入湯料減額)大人(中学生以上)700円→500円 【手帳所持者】	
18 日高町	重度心身障害者(若)医療費助成制度 【手帳1級(65歳以上の新規手帳取得者を除く)】 【所得制限あり】	重度心身障害者(若)医療費助成制度 【手帳1級(65歳以上の新規手帳取得者を除く)】 【所得制限あり】	公共交通機関を利用する場合、月額10,000円を補助 【福祉共同作業所通所者】	障害者福祉年金・福祉手当	公共交通機関を利用する場合、月額10,000円を補助 【福祉共同作業所通所者】	公共交通機関を利用する場合、月額10,000円を補助 【福祉共同作業所通所者】	バス、タクシー運賃等の助成 【(日高町福祉タクシー)】 本町に住所を有する者で、日高町福祉タクシー利用券(年間24枚)を配布し、基本料金を助成する。 【手帳1級所持者】	福祉5の火の原(入湯料半額を除く)一般600円→250円 高校生200円→100円 小・中学生 100円→50円 【手帳所持者と介助者(各半額)】 滝原温泉ほたるの湯(入湯料減額)大人(中学生以上)700円→500円 【手帳所持者】	
19 由良町	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)を助成 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)を助成 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	公共交通機関を利用する場合、交通費の1/2を補助 【手帳所持者】	障害者福祉年金・福祉手当	公共交通機関を利用する場合、交通費の1/2を補助 【手帳所持者】	公共交通機関を利用する場合、交通費の1/2を補助 【手帳所持者】	バス、タクシー運賃等の助成 【(由良町福祉タクシー)】 本町に住所を有する者で、由良町福祉タクシー利用券(年間24枚)を配布し、基本料金を助成する。 【手帳1級所持者】	福祉5の火の原(入湯料半額を除く)一般600円→250円 高校生200円→100円 小・中学生 100円→50円 【手帳所持者と介助者(各半額)】 滝原温泉ほたるの湯(入湯料減額)大人(中学生以上)700円→500円 【手帳所持者】	
20 日高川町	入院時医療費を助成 【手帳1級所持者で重度心身障害者(若)医療費助成制度(精神通院)所持者】	入院時医療費を助成 【手帳1級所持者で重度心身障害者(若)医療費助成制度(精神通院)所持者】	公共交通機関を利用する場合、交通費の1/2を補助(月額上限10,000円) 【手帳所持者】	障害者福祉年金・福祉手当	公共交通機関を利用する場合、交通費の1/2を補助(月額上限10,000円) 【手帳所持者】	公共交通機関を利用する場合、交通費の1/2を補助(月額上限10,000円) 【手帳所持者】	バス、タクシー運賃等の助成 【(日高川町福祉タクシー)】 本町に住所を有する者で、日高川町福祉タクシー利用券(年間24枚)を配布し、基本料金を助成する。 【手帳1級所持者】	福祉5の火の原(入湯料半額を除く)一般600円→250円 高校生200円→100円 小・中学生 100円→50円 【手帳所持者と介助者(各半額)】 滝原温泉ほたるの湯(入湯料減額)大人(中学生以上)700円→500円 【手帳所持者】	
21 印南町	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)を助成 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)を助成 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	公共交通機関を利用する場合、交通費の1/2を補助(月額上限10,000円) 【手帳所持者】	障害者福祉年金・福祉手当	公共交通機関を利用する場合、交通費の1/2を補助(月額上限10,000円) 【手帳所持者】	公共交通機関を利用する場合、交通費の1/2を補助(月額上限10,000円) 【手帳所持者】	バス、タクシー運賃等の助成 【(印南町福祉タクシー)】 本町に住所を有する者で、印南町福祉タクシー利用券(年間24枚)を配布し、基本料金を助成する。 【手帳1級所持者】	福祉5の火の原(入湯料半額を除く)一般600円→250円 高校生200円→100円 小・中学生 100円→50円 【手帳所持者と介助者(各半額)】 滝原温泉ほたるの湯(入湯料減額)大人(中学生以上)700円→500円 【手帳所持者】	

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ①

令和7年5月1日現在

団体名	①入院医療費の助成	②通院医療費の助成	③作業所等への通所療養の助成	④障害者福祉手当・福祉手当の支給	⑤公営住宅入居の優先措置又は家賃の優遇	⑥公営駐車場又は駐輪場等使用料金の減免	⑦バス、タクシー運賃等の助成(③以外)	⑧公営体育施設、文化施設等使用料金の減免	⑨その他
田辺保健所管内	<p>重症心身障害児(者)医療費助成制度 保険適用医療費の自己負担分を助成 【手帳1級(6歳以上の新規手帳取得者を除く)】 【所制制限あり】</p>	<p>自立支援医療費(精神通院)の自己負担分を助成 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】 重症心身障害児(者)医療費助成制度 通院、訪問看護、介護費用の自己負担分を助成 【手帳1級(6歳以上の新規手帳取得者を除く)】 【所制制限あり】</p>	<p>交通費補助 交通手段や距離等で補助額算定 【手帳所持者】 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】</p>	<p><田辺市重症障害者福祉手当> 20歳未満の在宅障害児を扶養する者 月額5,000円 【手帳所持者】 <在宅障害者福祉手当> 1年以上みなべ町に居住する20歳以上の在宅障害者 月額4,000円 【手帳所持者】【収入制限あり】</p>	<p>市営住宅入居の優先措置(2回) 【手帳1級・2級】 市営住宅入居申請時優先措置 入居所費基準(収入月額188,000円以下)のものを214,000円以下 【手帳1級・2級】</p>	<p>福祉センター券の交付 (年間500円×20枚) 【手帳所持者】 【自動車税の減免を受けていない者】 ※社会福祉協議会事業</p>	<p>入居料半額減免 ・田辺市立養育館 ・熊野古道なべら美術館 ・肥前備長登見児童館 ・南万能備運動場 利用料全額又は半額減免(施設により条件異なる) ・田辺市体育施設 【手帳所持者】</p>	<p>①配車サービス 弁当の配達(自己負担あり) ※安否確認兼ねる 【概ね車身世帯の障害者で調理が困難な者】 ②就労支援施設利用者負担助成 工賃が5,000円以下は利用者定率負担額を、工賃が5,000円を超える場合は工賃5,000円を超える部分の1/2に相当する金額を利用者定率負担額から差し引いた額を補助 【就労支援施設利用者】</p>	
22	田辺市								
23	みなべ町	<p>重症心身障害児(者)医療費助成制度 【手帳所持者(65歳以上の新規手帳取得者を除く)】 【障害年金1級・2級】 【所制制限あり】 自立支援医療費自己負担分(1割)を助成 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】</p>	<p>重症心身障害児(者)医療費助成制度 【手帳所持者(65歳以上の新規手帳取得者を除く)】 【障害年金1級・2級】 【所制制限あり】 自立支援医療費自己負担分(1割)を助成 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】</p>	<p>交通手段や距離等で補助額算定(補助額の上乗せあり) 【作業所へ通所する障害者】</p>	<p><心身障害者等在宅扶養手当> 20歳未満の在宅障害児を扶養する者 月額5,000円 【手帳所持者】 <在宅障害者等福祉手当> 1年以上みなべ町に居住する20歳以上の在宅障害者 月額4,000円 【手帳所持者】【収入制限あり】</p>	<p>タフナーの乗車料金を助成 10枚綴りのタフナー券を年間4冊交付 【手帳所持者】</p>	<p>種の湯温泉 入浴料半額800円～300円 【手帳所持者】</p>	<p>①配車サービス 弁当の配達(自己負担あり) ※安否確認兼ねる 【概ね車身世帯の障害者で調理が困難な者】 ②就労支援施設利用者負担助成 工賃が5,000円以下は利用者定率負担額を、工賃が5,000円を超える場合は工賃5,000円を超える部分の1/2に相当する金額を利用者定率負担額から差し引いた額を補助 【就労支援施設利用者】</p>	
24	白浜町	<p>重症心身障害児(者)医療費助成制度 【手帳所持者】 保険診療自己負担分を助成 入院時の実費補助あり</p>	<p>重症心身障害児(者)医療費助成制度 【手帳所持者】 保険診療自己負担分を助成 入院時の実費補助あり</p>	<p>作業所等への交通費(二重2万円)の一部を補助 【作業所利用決定者】</p>	<p>家賃の優待における除額 1級 40万円/年 2級、3級 27万円/年 【手帳所持者に加え障害基礎年金受給者】</p>	<p>町光バス 町内の路線に限り半額免除 【手帳所持者】</p>	<p>町営公民館等(全部免除) 【手帳所持者】</p>	<p>町営公民館等(全部免除) 【手帳所持者】</p>	<p>町営公民館等(全部免除) 【手帳所持者】</p>
25	上郷町	<p>自立支援医療費(精神通院)自己負担分(1割)の半額を助成 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】</p>	<p>市内に住所を有する在宅の障害者(特別児童扶養手当を受給していない又は支給資格がある方) 障害者一人につき 年間38,000円 【障害年金受給者】 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】 ①町内に住所を有する者(町内に1年以上居住) ②在宅する障害児を介護する者 ③当該障害児と同居する者 ※障害児とは、年齢の歳末まで特別児童扶養手当の対象児童のこと</p>	<p>町内に住所を有する在宅の障害者(特別児童扶養手当を受給していない又は支給資格がある方) 障害者一人につき 年間38,000円 【障害年金受給者】 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】 ①町内に住所を有する者(町内に1年以上居住) ②在宅する障害児を介護する者 ③当該障害児と同居する者 ※障害児とは、年齢の歳末まで特別児童扶養手当の対象児童のこと</p>	<p>町内に住所を有する在宅の障害者(特別児童扶養手当を受給していない又は支給資格がある方) 障害者一人につき 年間38,000円 【障害年金受給者】 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】 ①町内に住所を有する者(町内に1年以上居住) ②在宅する障害児を介護する者 ③当該障害児と同居する者 ※障害児とは、年齢の歳末まで特別児童扶養手当の対象児童のこと</p>	<p>市内に住所を有する在宅の障害者(特別児童扶養手当を受給していない又は支給資格がある方) 障害者一人につき 年間38,000円 【障害年金受給者】 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】 ①町内に住所を有する者(町内に1年以上居住) ②在宅する障害児を介護する者 ③当該障害児と同居する者 ※障害児とは、年齢の歳末まで特別児童扶養手当の対象児童のこと</p>	<p>町内に住所を有する在宅の障害者(特別児童扶養手当を受給していない又は支給資格がある方) 障害者一人につき 年間38,000円 【障害年金受給者】 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】 ①町内に住所を有する者(町内に1年以上居住) ②在宅する障害児を介護する者 ③当該障害児と同居する者 ※障害児とは、年齢の歳末まで特別児童扶養手当の対象児童のこと</p>	<p>市内に住所を有する在宅の障害者(特別児童扶養手当を受給していない又は支給資格がある方) 障害者一人につき 年間38,000円 【障害年金受給者】 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】 ①町内に住所を有する者(町内に1年以上居住) ②在宅する障害児を介護する者 ③当該障害児と同居する者 ※障害児とは、年齢の歳末まで特別児童扶養手当の対象児童のこと</p>	<p>市内に住所を有する在宅の障害者(特別児童扶養手当を受給していない又は支給資格がある方) 障害者一人につき 年間38,000円 【障害年金受給者】 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】 ①町内に住所を有する者(町内に1年以上居住) ②在宅する障害児を介護する者 ③当該障害児と同居する者 ※障害児とは、年齢の歳末まで特別児童扶養手当の対象児童のこと</p>
26	すまみ町	<p>重症心身障害児(者)医療費助成 保険診療自己負担分を助成 入院時の実費補助あり</p>	<p>重症心身障害児(者)医療費助成 保険診療自己負担分を助成 入院時の実費補助あり</p>	<p>片道20kmを超える交通費(上乗月額25,000円)を補助 自家用車、二輪車は5,000円まで補助 送迎用車両利用の場合は、通所日数が月20日以下の場合は、下回った日数に280円を乗じた額を減額する。 【町が支給決定した者】</p>	<p>入居所費基準を優遇措置 (収入月額158,000円以下)のものを14,000円以下 【手帳1級・2級】</p>	<p>すまみ町コミュニティバス(手帳所持者) 赤により半額(手帳所持者)</p>	<p>すまみ町コミュニティバス(手帳所持者) 赤により半額(手帳所持者)</p>	<p>すまみ町コミュニティバス(手帳所持者) 赤により半額(手帳所持者)</p>	<p>すまみ町コミュニティバス(手帳所持者) 赤により半額(手帳所持者)</p>

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ①

団体名	①入院医療費の助成	②通院医療費の助成	③作業所等への通院旅費の助成	④障害者福祉年金・福祉手当の支給	⑤公営住宅入居の優先措置又は家賃の優遇	⑥公営駐車場又は駐輪場使用料金の減免	⑦バス、タクシー運賃等の助成(③以外)	⑧公営体育施設・文化施設等使用料金の減免	⑨その他
新宮保健所 車本町	重度心身障害者(者)医療費助成制度 保険適用医療費の自己負担分を助成 【手帳:2級】 【所得制限あり】 【所得制限あり】	重度心身障害者(者)医療費助成制度 保険適用医療費の自己負担分を助成 【手帳:2級】 【所得制限あり】	町内に住所を有する在宅の状態で、自宅から町内、町外の送迎支助施設に通して、片道2kmを超えるものを 【手帳所持者】 【自立支援医療受給者証(精神障害)所持者】	＜心身障害者(者)福祉年金＞ 障害者(者)等が受給する者 年額80,000円 【手帳】 ＜心身障害者福祉手当＞ 満19歳に達する日以後の最初の3月31日までの障害者を要する者 (在宅)年額48,000円 (在宅以外)年額14,400円 【手帳所持者】	障害者住宅入居申請時の相当を2つ以上当該年度を超過 【手帳所持者】		コミュニティバスの料金半額 【手帳所持者】 ＜タクシー＞ 町と契約しているタクシー会社のタクシー利用時の基本料金を相当額を助成する。(タクシー券を年間12枚交付) 【手帳 換装住宅】	集本温泉センターの運営 通常入場料金を550円引き	
27									
古座川町	重度心身障害者(者)医療費助成制度 保険適用医療費の自己負担分を助成 【手帳:1・2級】	重度心身障害者(者)医療費助成制度 保険適用医療費の自己負担分を助成 【手帳:1・2級】	片道2kmを超える交通費(上乗月額20,000円)を補助 * 鉄道又は路線バス * 施設送迎用車両 * 自動二輪(原付含む) * 自動車	非課税世帯に属する者 月額3,000円 【手帳 換:2級】	入居所得基準を超過 収入月額158,000円以下、かつ299,000円以下 【手帳 換:2級】		取寄バス(換装住宅)の運賃免除 【手帳所持者】		
28									
新宮保健所 新宮市	* 自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)を助成 【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者かつ手帳所持者】	重度心身障害者(者)医療費助成制度 保険適用医療費の自己負担分を助成 【手帳:1・2級】	片道2kmを超える交通費(上乗月額12,000円)を補助 送迎用車両利用の場合は、送迎費10km未満は月額3,500円、10km以上は月額7,000円を限度とする (通所日数)月単位 ・5日未満:支給無し ・5~10日未満:半額(1割)を助成 の1/2 支給 * 交通手帳によって上乗額を超過する場合は、15,000円 O 施設バス (片道5km未満) 1,000円 O 施設バス (片道5km以上) 2,000円 O 施設バス (片道5km以上) 2,000円 O 自動車 2,000円 (片道5km未満) 4,000円 (片道5km以上) 4,000円 【作業所通所者及び地域活動支援センター利用者】	＜心身障害者福祉手当＞ 20歳未満の障害児を監護する者 月額3,000円 【手帳所持者】	通常所持者(車身入居不可)の手帳所持者(車身入居可) 入居所得基準を超過する者 収入月額158,000円以下、かつ214,000円以下 【手帳所持者】	タクシー基本料金(初乗り料金)から1割を引いた額 (年間の利用回数30回) 新宮市に事業所のあるタクシー事業者のみ 【手帳 換】	佐藤善次記念館 利用料金の免除 新宮市立民俗資料館 入館料の免除 【手帳所持者】		
29									
新宮保健所 那智勝浦町	重度心身障害者(者)医療費助成制度 保険適用医療費の自己負担分を助成(手帳:1・2級) なし	重度心身障害者(者)医療費助成制度 保険適用医療費の自己負担分を助成(手帳:1・2級) なし	(通所日数)月単位 ・5日未満:支給無し ・5~10日未満:半額(1割)を助成 の1/2 支給 * 交通手帳によって上乗額を超過する場合は、15,000円 O 施設バス (片道5km未満) 1,000円 O 施設バス (片道5km以上) 2,000円 O 自動車 2,000円 (片道5km未満) 4,000円 (片道5km以上) 4,000円 【作業所通所者及び地域活動支援センター利用者】	入居所得基準を超過する者 収入月額158,000円以下、かつ214,000円以下 【手帳 換:2級】	入居所得基準を超過する者 収入月額158,000円以下、かつ214,000円以下 【手帳 換:2級】	新宮勝浦町バス 【手帳所持者】 【手帳所持者】	入居補助券の交付 4月1日時点で那智勝浦町に1年以上住民登録がある方で次のいずれかに該当する方①65歳以上の手帳所持者②施設または高齢者のみの方③遺族の方④身体障がい者保健福祉手帳の交付を要している方⑤生活保護を受給している方 補助券内容:一人当たり2万円分※有効期限は令和6年5月31日まで	配食サービス事業の利用 【次のすべてに該当する方①65歳以上の高齢者または高齢者のみの方②世界的調理困難かつ定期的な見守りが必要の方】	
30									
太地町	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)を助成 【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)を助成 【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	通所にかかる費用を助成(片道2kmを超えるもの) (交通機関)上乗月10,000円 (福祉車両)上乗月5,000円 (自家用車)上乗月4,000円 【作業所通所者】	入居所得基準を超過する者 収入月額158,000円以下、かつ214,000円以下 【手帳 換:2級】	入居所得基準を超過する者 収入月額158,000円以下、かつ214,000円以下 【手帳 換:2級】	町営バスの運賃半額 【手帳所持者】 町営バスの運賃半額 【手帳所持者】 太地町立石理記念館 入館料の半額補助 【手帳所持者】 太地町 多目的センター(ホール・レクリエーション) 利用料の半額補助 【手帳所持者】	太地町立(こ)の博物館 入館料の半額補助 【手帳所持者】 太地町立石理記念館 入館料の半額補助 【手帳所持者】 太地町 多目的センター(ホール・レクリエーション) 利用料の半額補助 【手帳所持者】		
31									
北山町			入居所得基準を超過する者 収入月額158,000円以下、かつ214,000円以下 【手帳 換:2級】	入居所得基準を超過する者 収入月額158,000円以下、かつ214,000円以下 【手帳 換:2級】	村長は申請により村営バスの運賃半額 【手帳所持者】 北山町交通型白地の有償運送 利用料を1/2以内で助成				
32									

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ②

令和7年5月1日現在

	①こころの相談事業	②デイケア事業	③その他 3障害合同の事業等
1	和歌山県	各保健所、精神保健福祉センターで実施	・ピアサポーター活用事業 県内7事業所に委託。
2	和歌山市	和歌山市保健所にて ・月2回 精神保健福祉相談 ・月1回 うつ病夜間相談 ・随時相談 担当：医師、精神保健福祉相談員、保健師等	・相談支援事業 担当：基幹相談事業所(4事業所)・委託相談支援事業所(2事業所) ・ボランティア活動支援事業 担当：委託相談支援事業者(1事業所)
3	海南市		・巡回相談 月1回 担当：委託相談支援事業所(2事業所)
4	紀美野町	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)	・巡回相談 月1回 担当：委託相談支援事業者(3事業所)
5	紀の川市		・相談支援事業 担当：委託相談事業所(1事業所)
6	岩出市	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)	・相談支援事業 担当：委託相談事業所(1事業所)
7	橋本市	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)	・橋本市保健福祉センター いきいきルーム 月1回有料 第4金曜日 午前 ・相談支援事業(随時) 担当：委託相談事業所(2事業所)
8	かつらぎ町	相談日は設定していないが、必要時に対応。 (保健所主催のこころの相談事業も案内)	・相談支援事業(随時) 担当：委託相談事業(2事業所)
9	九度山町	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)	・相談支援事業(随時) 担当：委託相談事業(2事業所)
10	高野町	随時 担当：保健師	・相談支援事業(随時) 担当：委託相談事業所(2事業所)
11	有田市		精神障害者家族会 月1回 精神障害者当事者会 年4回 担当：保健師
12	湯浅町		月1回 担当：保健師 (広川町と合同実施)
13	広川町	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)	月1回 担当：市町村保健師 他 (湯浅町と合同実施)
14	有田川町		・清水地区 月1回 担当：保健師
15	御坊市	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)	・相談支援事業 相談支援事業所に委託(2事業所)
16	美浜町	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)	・相談支援事業 相談支援事業所に委託(2事業所)
17	日高町	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)	・相談支援事業 相談支援事業所に委託(2事業所)
18	由良町	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)	
19	日高川町	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)	・相談支援事業 相談支援事業所に委託(2事業所)
20	印南町	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)	・相談支援事業 相談支援事業所に委託(2事業所)
21	田辺市	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)	・レクリエーション教室/年22回 担当：社会福祉協議会 ・相談支援事業 担当：委託相談支援事業所(4法人)
22	みなべ町	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)	・相談支援事業所 担当：委託相談支援事業所(4法人1事業所)
23	白浜町	直接医療機関に予約する 担当：白浜はまゆう病院心理相談室職員 (委託事業として実施)	
24	上富田町	相談日は設定していないが、随時対応	・相談支援事業所 担当：委託相談支援事業所(4法人)
25	すさみ町		・相談支援事業 担当：委託相談支援事業所(4法人)
26	串本町	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)	・相談支援事業 相談支援事業所に委託(2事業所)
27	古座川町	相談日は設定していないが、必要時に対応(保健所主催のこころの相談事業も案内)	・相談支援事業 相談支援事業所に委託(2事業所)
28	新宮市	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)	・相談支援事業 相談支援事業所に委託(2事業所)
29	那智勝浦町		町内相談支援事業所に委託 担当：精神保健福祉士、ボランティア等
30	太地町		・相談支援事業 相談支援事業所に委託(2事業所)
31	北山村	相談日は設定していないが、必要時に対応(保健所主催のこころの相談事業も案内)	・相談支援事業 相談支援事業者(委託)2事業所)

和歌山県精神保健福祉センター所報

— 令和6年度実績 —
(令和7年5月発行)

和歌山県精神保健福祉センター

〒640-8319

和歌山市手平二丁目1番2号

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階

TEL 073-435-5194 FAX 073-435-5193

ホームページ <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050301/050301/index1.html>